

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月2日
【発行者名】	大和ハウスリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 齊藤 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【事務連絡者氏名】	大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 大和ハウスリート本部ファンド企画部長 朝比奈 孝祐
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階
【電話番号】	03-3595-1265
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

大和ハウスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

- ① 名称
浦安施設開発特定目的会社
東京都中央区日本橋一丁目4番1号
- ② 資本金の額
10万円（2024年5月31日現在）
- ③ 関係業務の概要
 - （イ）資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分にかかる業務
 - （ロ）その他前記特定資産の流動化に係る業務に付帯関連する一切の業務

（2）異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由
2024年8月期（2024年3月1日～2024年8月31日）の末日から過去3年間において、本投資法人と、本投資法人の資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社の利害関係人等である浦安施設開発特定目的会社との間で行われた金融商品取引法施行令第29条の3第3項第2号に掲げる取引の金額が、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第55条の8第1項に掲げる基準を満たし、浦安施設開発特定目的会社が特定関係法人に該当することとなったため。
- ② 異動の年月日
2024年9月1日